

令和5年度 厚木市障害者協議会 第2回 実務者会議

日 時	令和5年6月29日（木）午後2時から午後5時まで
場 所	アミューあつぎ amy スタジオ
出席者	<p> 厚愛訪問看護ステーション連絡会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児・者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害施設連絡会 厚木市障害者福祉事業所連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 厚木市民生委員児童委員協議会 厚木市児童発達支援センター ひよこ園 相談支援事業所連絡会 厚木市地域包括支援センター 厚木市教育委員会 特別支援学校 県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 </p> <p> 事務局 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと </p>

1 開会

- ・挨拶

厚木市障がい福祉課 課長

- ・各委員自己紹介
- ・議事進行

議長 相談支援事業所連絡会
副議長 厚木市社会福祉協議会

2 議題

障がい者福祉計画（第7期）原案について

事務局 施策の方向1～2

～質疑応答

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・施策の方向1－4 主な取組で「学校教育を介した小中学生及び保護者の障がい者理解の推進」とあり、小学生だけではなく中学生にも理解を推進していくことはとても良い取り組みだと考えている。小学生に対して精神障がい者理解というのは、幼さもあって逆に怖がってしまうのではないかという心配もあったが、中学生であれば理解できるのではないかと考えており、これを機に理解が広がっていけば良いと思う。具体的な内容について予定等あれば教えていただきたい。もう一点、「地域の教育機関等に対する障害福祉サービス事業所の職場体験等への参加促進」について、職場体験という機会を活用した障がい者理解の推進というアイデアはとても良いと思う。地域の「教育機関等」についてはどのような機関を想定しているのかを教えていただきたい。

事務局

- ・1点目の質問について。現在の活動内容としては、精神障がいに特化した内容のチラシを学校で配布しており、それを児童と保護者が一緒に見ていただくことで理解を広めていく形となっている。市内全校に一斉配布することが困難なため数校ずつ配布してきたが、今後はそれを中学校にも広げていく予定としている。2点目の「教育機関等」については基本的に学校を対象としているが、事業主体は障害福祉サービス事業所であり、事業所に職場体験の依頼をしていくことが活動の中心になるため、事業所向けの表現として「等」を使用させていただいた。

厚木市自閉症児・者親の会

- ・施策の方向1－4 主な取組については地域住民向けの内容となっているが、発達障がいや自閉症スペクトラムについては家族の理解が非常に難しいと言われており、障がい者理解の項目に家族・本人への「障がい受容のための支援」を加えていただきたいと考えている。施策2－4 主な取組については県の「当事者目線の障害福祉推進条例」を踏まえ、権利擁護の項目に「本人の意思表明をサポートする為の支援」「幼少期からの意思決定支援や体験」を加えていただきたいと考えている。

事務局

・障がい者理解の推進と同様に、家族・本人の「障がい受容」も重要であると考えている。現在は相談支援センター等での相談を通じて受容に向けた支援を行っており、その中で計画に落とし込める内容があるかを検討させていただく。権利擁護の項目については、福祉計画自体に横断的な事項が多いこともあり、療育や相談支援体制・就労や居住支援・社会参加等様々な取組の中に組み込ませていただいているが、更に計画に落とし込める内容があるかを検討させていただく。

議長

・教育機関等を通じた普及啓発を推進するためには教育現場の理解や協力が必要となるが、現状について教育委員会から報告をお願いしたい。

厚木市教育委員会

・先程の精神障がいに関する冊子については昨年からはじめさせていただいており数年計画で実施する予定。普及啓発について、教育現場では基本的に各教科の授業を通じて行っていくことになるのだが、それ以外では職場体験や職業講話を通じて当事者や支援者の方から話をお聞きすることで障がい者理解を促進していくことを考えている。教育課程はがんじがらめになっており融通が利かない部分もあるが、インクルーシブ教育等も結びつけながら取り組んでいきたい。

厚木市手をつなぐ育成会

・行政機関における合理的配慮についてのマニュアルがあると聞いたが、その内容を見せていただくことは可能か。

事務局

・マニュアルを今後利用したいと考えてはいるが、現時点で明確なものはないため、提示は困難。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

・施策の方向1 普及啓発のチラシを市内全校に配るのに、何故何年も掛かるのか、遅過ぎるのではないかと感じており、手分けすれば1年でできることだとも考えている。学校側が受け入れに対して消極的になっているという話や、チラシも配って終わりになっているという話も耳にしている。年間40万円も予算をかけているということだが、場所によっては数万円で印刷できる量という話も聞いているので、本当に不思議に思う。チラシを配って終わりではなく、そのチラシを使った講演会や勉強会を開く等の活動につなげるの方が大切だと考えているので、教育委員会を通じて学校に協力を要請していただきたい。

厚木市教育委員会

・冊子の配布については全ての学校の全ての学年に配るということが予算的に難しい中二つの案があり、一つは「学年を絞って全校に配布する」案、二つ目は「学校を絞って全学年に配布する」案があり後者に決まった経緯がある。理由としては趣旨をきちんとその学校に説明し、理解を得た上で配布をしたいという意図があったと記憶している。教員は教育課程に基づいて指導を行う立場にあり、冊子一つであっても配りっ放しにはできない。何かを子ども達に周知・啓発する際には、勉強して誤解のないようにきちんと説明する責任がある。冊子を配ることはできても指導・啓発には専門的な知識や勉強が必要という

ジレンマの中で教員も苦しんでいる。今回に関しては冊子の配布をするというところで教員からの指導・啓発についての働きかけは必要ないという確認のもとで行っているが、本当に効果を挙げるには冊子を配って終わりではなく、それに付随した指導・啓発が必要。その場をどうやって設けるか、例えば全校道徳といった場で専門家の方に理解促進の為の講演をしていただく等色々調整の難しい面はあるが、取り入れられるものがあれば取り入れていきたいと考えている。今回については、少なくとも無責任な配布の仕方はできないという部分で様々な葛藤があるということをご承知おきいただければと考えている。

事務局

- ・実行委員会には障がい福祉課から精神担当の職員が参加しており、そうした中で学校の受け入れに対して消極的な印象を与えるような表現があったとすれば、それは申し訳なかったと感じている。配布の方法についてはこの場で回答することができないため、いただいたご意見を担当者に伝えて、今後検討していきたい。又、「3障がい」一緒に啓発を行う必要があるのではないかという議論があり、昨年度からは本事業を身体・知的・精神の3障がいを実施することになった。今後の在り方については更に検討を重ねていきたい。

県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターほむ

- ・小学生や子どもの支援を行うためにサービス事業所の職員が学校を訪問することがあるが、不審者対策を理由として支援者を受け入れていただけないことがあると聞いている。サービスの質を高めるために連携が必要という思いで相談支援事業所を介しても同じ回答だったということを報告させていただく。

施策の方向1—4「農福連携」については、イベント的な地域交流を指すのか就労に関わることを指すのか。厚労省から提言が出ており「障がい者雇用代行サービス」が農業を介した障がい者雇用の請負を企業に対して行っているが、中には金儲け主義の目立つ事業所や、作物自体は作っているのだが販路がなく、結局廃棄してしまう事業所等があり、本来の目的である「一般社会の中で活躍していく」という趣旨から外れてしまっている流れがあるので、グレーというか、注視していかなければならないという内容になっている。

施策2—4「民間企業への合理的配慮の提供の義務化」については就労支援という立場で関わっているが、障がい者側が都合よく解釈してしまい「障がいがあるのでやらなくて良い・できなくて良い」と主張される場面が散見されていた。努力義務から義務化に変更されることで企業側も悩むことがあると思うが、企業の求めるラインと本人の「歩み寄り」について注視していく必要があると考えている。

事務局

- ・農福連携を通じた地域交流の機会の推進については「農福連携推進事業」というものを実施している。具体的には昨年度から始めており今年4～5か所で実施した。福祉事業所と農家で契約を結び、それに対して市が農家に補助金を交付して、農家から福祉事業所への報酬に充てていただく形となっている。レクリエーション的な立場だったものを発展させてきた制度だけではなく、契約に基づいて実施する制度もある。件数として多くはないが今後もコツコツと続けていきたい。

事務局 施策の方向3～6

～質疑応答

厚木市手をつなぐ育成会

- ・施策6-4 地域生活支援拠点の周知・普及活動について、市内で「体験」ができる事業所をマップで示し家族にも分かるようにしてもらいたいと考えている。

事務局

- ・過去に取り組んだことはあるが、拠点が埋まっている時の対応の難しさや、障がい特性により受けられなかった時に、対応できなかった事業所に対する苦情が余りにも多かったため、方法については現在も検討を行っている。

厚木市自閉症児・者親の会

- ・施策3-4 強度行動障害に関し、各事業所に専門的人材を配置するという説明を受けたが親として考えることは「強度行動障害は学校の間から始まる」「教育現場で特性に合った対応をしていただけなかったために、二次障害として形成される」という事実であり、教育現場での先生方の認知や理解の方が大切だと考えている。事業所への専門的人材の配置は必要だが、まずは教育機関からのご意見を伺いたい。

厚木市教育委員会

- ・義務教育段階に専門的なスタッフが配置されることで、教育現場での対応の幅は広がっていくだろうと考えてはいるが、実際には公立の小中学校でそのような配置はできていない。その中でも個別のケース会議を通じた関係機関との連携や学校として可能な対応、専門機関への相談や依頼は行っている。現状で専門的なスタッフが常駐している状態ではないが、専門家の見地を取り入れた対応は学校でも行っていると考えている。

厚木市自閉症児・者親の会

- ・毎年のように、学校の先生には障がい理解や専門性が足りないと言いつけているが改善されない。先生の数がない、異動してしまうといった事情は理解できるが、施策として「強度行動障害を生まない」ことを目指すのであれば、教育機関に対する支援や教育現場でも検討していただけるような内容を具体的に盛り込んでいただきたい。

事務局

- ・事業所への配置については、国の施策の方向性としての位置づけであり、県としての方向性については今後検討していく。今回は強度行動障害の方に対する支援の構築を目指すという方向性を示しており、国からは協議会や民生委員児童委員協議会を活用した早期発見・支援体制の構築を目指す方向が示されている。しかし委員会等の中で強度行動障害のある方を把握することは困難で、虐待や発達の遅れといったことでの介入を機に行動障害を把握することは可能と思われるが、それを理由に強度行動障害が発症するというデータ自体も不足しており、アプローチに難しさを感じる。しかしおっしゃる通り、早期にアプローチする事の重要性はこちらも感じているため、どう計画に落とし込むかを引き続き検討していきたい。

厚木市自閉症児・者親の会

- ・施策4-4 巡回相談については学齢期も利用できるということが家族に周知されていないので、是非保護者への周知もお願いしたい。

事務局

- ・周知に関してはまめの木等と調整させていただくが、巡回相談については事業所が増えないことや専門的な支援員が不足していることもあり、受け入れられる母数には限りがあるが、窓口ではなるべくご案内するようにしている。

特別支援学校

- ・本校の現状と課題について2点お伝えしたい。施策の方向3について、不登校等でなかなか学校に来られない方が多いのだが、ご本人やご家族に困り感がなく経過している。卒業後は社会からの孤立が予想されるため、相談に繋げていきたいのだが、働きかけが難しい。将来のリスクについても説明はしているのだが、先の生活にまで想像は至らないのかな、とも感じている。孤立しがちな方々への支援についてどうあるべきなのかについて良いアイデアがあれば伺いたい。次に施策の方向4-4-(3) 医療的ケア児及び重症心身障がい児への支援について、事業所の開設を促進していただけるということはとても心強く感じているが、卒業後の生活の場が非常に少なくなっている。今年は肢体不自由の卒業生が2人ということで何とか事業所を確保できそうだが、次年度以降については事業所の確保ができるのか本当に心配している。また、放課後デイサービスを利用されている方は、子どもさんの帰りが5時～6時位まではご家族の時間を確保できるが、事業所を利用するとなれば帰りが3時4時になってくるというところを保護者も負担に感じているため、是非日中一時支援の事業所も増えてくれればありがたいと考えている。

厚愛訪問看護ステーション連絡会

- ・支援学校を卒業された方については、継続的に介入できる方もいるが、卒業後やコロナ禍もあり何となく、何らかの理由で、孤立してしまう方がいらっしゃるのも事実。セルフプランという形はあるがやはり相談支援の関わりが重要になってくると考えている。医療的ケアのある子どもさんについては当事業所でも30名位支援を行っているが、通える場所や保育園は以前よりも少し増え、選択できるようになってきた。次の課題は保育園に預けられるような環境を強化していくことと、養護学校に通うお子さんの呼吸器・気管切開・てんかん等により医療が必要な方がバスに乗れないという課題に対し通学支援を希望者に提供する体制を整えていくことだと考えている。その反面、サービスの担い手が不足している状態も続いているため、その点の改善も課題であると考えている。小学校の学校等訪問については、この2～3年で導尿が必要な子どもさんなどに対応する訪問看護ステーションが少しずつ増えてきていることをご報告させていただく。最後に、個人としては医療的ケア児のコーディネーターをやっており、協議する場をずっと求めてきた。厚木にはコーディネーターが7名いるのだが集まれる機会が実際にはなく、コーディネーター任せになってしまうと、結局は続かないことになってしまう。今後は行政にバックアップしていただき、協議できる場を作っていただけるとありがたい。一市だけでできることではないので県央数市で情報共有していく体制を構築していくことも重要と考えている。

事務局

- ・医療的ケア児のコーディネーターの件については、厚木市では個別というより県央圏域での集まりがあるため、その場を活用しての情報共有ができないかと考えている。

事務局

- ・県央圏域での医療的ケア児のコーディネーターとして活動させていただいている。厚木

市には現在7名のコーディネーターがおり、今後どのように役割分担を行っていくかを市とも検討している。どのように地域の課題を抽出し県央圏域に上げていくのかということ協議できる場が、県央地域だけではなく厚木市内にもあれば、と考えており引き続き厚木市と検討していきたいと考えている。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・施策の方向6-4 居住支援の充実について、精神障がいの方のアパート探しについて現状では断られることが多いのかどうかについて教えていただきたいというのが1点と、「8050問題」について親亡き後の支援の重要性は理解できるが「親亡き後」という表現を見ると「親が生きている内は親が面倒を見ろ」と言われているような複雑な気持ちになってしまう。「親いる内に」の支援が重要だと考えており、あちこちで「親亡き後」と聞いていると、親が丸抱えしている現状や、長期入院から地域で暮らすことに高い壁があること、親も疲れ果て、トラウマのように本人への恐怖感を抱えていることなどが理解されていないように感じる。個人的には「親亡き後」という言葉を使って欲しくないと思っている。「親いる内に」が理想だと考えている。次に、自立生活援助事業所の開拓とあるが、本人の自立には親以外のサポートが必要で、この制度には期待している。是非推進していただきたいと考えている。

事務局

- ・地域生活支援拠点についての説明になるが「親亡き後」を見据えた相談支援の重要性は理解しており「親いる内に」相談や体験を通じた将来像作りをしていただきたいと考えている。「親亡き後」という表現については、障がい者福祉計画以外にも他の計画があり、それらと文言を揃えなければいけないという決まりがあるため、引き続き検討させていただく。自立生活援助事業所については県に事業所は一つもなく、全国的にも数えるほどしかないと把握している。報酬の少なさも令和6年の法改正でどのように見直しが入るか、という点を注視しつつ引き続き検討していく。

事務局

- ・「親亡き後」という文言については他の3つの計画との整合性を保つ必要性から、変更について即答しかねるが、県の「当事者目線の障がい福祉推進条例」もあり、福祉計画独自に表現を変更するとすれば「将来を見据えた」等の文言になると思われるが、一度持ち帰り検討させていただきたい。文言を変えることで意味が薄まってしまうのかという気持ちもありダイレクトな表現をそのまま維持するのか、「将来」「自立」といった文言に変更するのかはこちらでも検討させていただく。

事務局

- ・精神障がい者の方のアパート探しについては15年くらい前から借りやすくなってきた印象を持っている。支援者が同行する事で不動産会社からの理解を得やすい反面、春先等のハイシーズンでは学生さんや社会人の方が優先されたり、最後のところで大家さんの理解が得られず破談になった経験はある。現在は居住支援も充実しつつあり協力不動産店も増えているので部屋探しを進めやすい環境が整いつつあると感じている。

事務局

- ・過去には長期入院患者さんの退院支援としてのアパート探しを行うことに苦労した時期

もあったが、協議会の中で居住支援プロジェクトを立ち上げ、その中で「不動産屋さん・大家さんのための情報ガイド」「一人暮らしをはじめよう！」といった冊子を作成する等の経過を経て、現在では障がい者だけではなく高齢者も対象にした「住まい探し相談会」という事業が定期的開催されるようになってきている。個人として感じているのは、不動産店で対応していただけても、その先の大家さんに届かないことが多いので、大家さんへの啓発を目標に、今年度新たに立ち上がった居住支援協議会としても活動を続けていく。

県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ

- ・施策の方向5-4 就労相談の支援体制の充実について「ゆいはあと」さんは基幹になる前から就労相談に取り組んでおりお世話になってきた。厚木市は地域の相談支援も各地区に配置されており、他市と比べても良い状況かと思われるが、就労相談は1名体制であると理解している。今後障がい者雇用率が段階的に引き上げられていくことや、令和6年4月からは短時間雇用が雇用率算定されるということで、重度知的障がいの方や重度身体障がいの方、精神障がいの方は等級を問わず10時間以上20時間未満の仕事も雇用率算定されることになる。どれくらい求人が出るかは分からないが、精神障がいの方も働きやすい時間で、という方向に拡充する中で就労のニーズが増えていくことが予想され相談員一人ではカバーし切れないと考えている。厚木市内には企業が沢山あり雇用の状況もとても良いということで「厚木が一杯だった」とぼむに相談に来られる方もいる。一人ではやり切れなくなると思うので、こちらの言うことではないかもしれないが、就労相談員の方との連携を取りやすくするためにも支援体制の充実を検討していただきたい。我々もこのままではやり切れないということで労働局や県に対し支援体制の拡充を働きかけているのだが、厚木市でも同じように人的な支援体制の拡充ができれば良いと考えている。

事務局

- ・ゆいはあとの就労相談員が1名ということでかなり負担が重いということは従前から承知しており、今回の計画に落とし込む内容と併せて人員の拡充についても検討している。

事務局 施策の方向7～9

～質疑応答

厚木市自閉症児・者親の会

- ・施策の方向7-4 ガイドヘルパー等の人材確保を含めた移動支援の充実に向けた取組の促進とあるが、具体的な内容について現時点で説明できるものはあるのか。

事務局

- ・施策の方向8-3 とリンクした内容になるが、介護職等の人材確保について助成金の補助対象の拡大を図るということで、既存の対象以外も含めて検討しておりそこと合わせての実施ということを考えている。

厚木市自閉症児・者親の会

- ・数年しか出ないような既存の補助金の、期間の見直しも含めた内容になっているのか。例えば重度障がい、重度心身障がい児・者心や強度行動障害の支援事業所への補助金も3年間となっているが、その辺りも対象になるのか。

事務局

- ・予算措置の話と関わってくることなので、確定的なことをこの場で申し上げることは難しいが重度心身障がい児・者事業所への補助金に手を付ける予定はなく、既存の補助金が今の段階で変わることはない。我々としては介護職に関する人材確保の対象事業の拡大を図っていくことが目的のため、事業所の設置に関する補助については据え置きという形になる。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・4点あり、1つ目は 施策の方向7-4 福祉タクシー利用券の交付について、福祉タクシーとあるが一般のタクシーの利用券のことだと理解している。息子のことになるが精神1級の手帳を所持しているが入院中のため、対象から除外されている。入院中だと何故駄目なのか理解ができない。厚木市では、入院中の方はずっと病院にいて考えているのか。たとえ長期に入院していても外出はしている。調子が良ければ主治医と相談して駅前へ外出して本屋に行ったり、他の診療科を受診したり、選挙にも行っている。そういった外出の際にバスを利用するというにはリスクを感じるので本当はタクシーを利用したいと考えているがそれができない。除外しないでいただきたいということが1点。次に施策の方向8-3 障害福祉サービス等事業所に対する指導、監査体制の充実とあるが、グループホームの運営の実態について耳にする機会がありその内容を聞いてびっくりしてしまった。色々噂で聞いたことはあったが、確かに色々問題がありそうだと感じた。それでもグループホームは必要と考えており、当事者の選択肢を広げることにもつながるので、指導は必要と思うがその後のフォロー、例えば研修の相談や講師の派遣等のバックアップを市として行っていただき、家族も安心して相談できるような事業所に成長して欲しいと考えている。3点目は施策の方向9-2 精神障がい者だけではなく精神保健に課題を抱える者に対する相談体制の充実を図るという内容はとても嬉しい。具体的にはこれからだと思うが、方向性として何か決まっていることがあれば少しでも教えていただきたい。最後に施策の方向9-4 心身障害者医療費助成による自己負担額の助成について、家族会も精神障害者手帳2級までお願いしたいとずっと申し上げてきた。議会に陳情したり議論を重ねたり、毎年のように要望書にも書かせていただいているが実現していない。県の判断を待っているということは理解しているが、厚木市の福祉部は医療費の助成に対して物凄く抵抗があるという話も聞いたこともあり、市としての考えを聞かせていただきたい。

事務局

- ・まず福祉タクシー券については、ご要望として承り担当者に伝えることはできるが計画に落とし込めるかどうかは別問題となる。次にグループホームの支援者の質については、我々の所にも良くない噂が入っているが、障害者協議会の居住支援プロジェクトでグループホームへの研修について検討しており、そういったところで支援の向上を図っていきたいと考えている。最後の「精神保健に課題を抱える者に対する相談体制の拡充」については検討中の段階。来年度、庁内で大きな組織改正を予定しており担当部署・担当者について検討しており進捗があればご報告させていただく。

事務局

- ・心身障害者医療費助成の拡大については、何年も要望や陳情をいただいている。政策的なこともあり現段階での回答は困難。計画に記載しているのは現在行っている医療費助成を今後も継続的に行っていくことの表明であり、個別の対象者の拡大については別の場で協議させていただきたい。

県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ

- ・施策の方向8に関して市内の福祉サービスを通所利用している方の交通費については全額自己負担になってしまったように聞いている。厚木市は広いのでバス代も高額になるであろうし予算的に厳しいこともあると思うが現状について教えていただきたい。次に施策の方向8-4人材確保については、他市の自立支援協議会にも出席しているがどこでも数年この話題が続いており全国的な課題と考えている。「職」として見た場合に非常勤を否定する訳ではないが、思いやイメージの違い等ですぐに辞めてしまう方がいる印象を持っている。過去は常勤比率が高かったように記憶しており非常勤の方に助成金を付けたとしても、なかなか人は集まらないのかな、と感じている。国が決めたことなので仕方ないとは思っているのだが、そんな感想を持っている。

事務局

- ・個人的な感想になってしまうが、教育段階で福祉の仕事を知ってもらうことは重要だと思っており、市や事業所が学校の授業に入って福祉の仕事や障がいについて話をする機会があれば将来的には福祉の仕事を目指す方が少なからず増えるのかもしれないと考えており、そういった機会があれば良いと感じている。通所交通費について、就労移行支援についての話であれば元々助成していないと思われるが、担当者が出席しておらず過去の状況を含めた回答が困難なため、持ち帰り確認をする。

県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ

- ・厚木市は駅前に移行支援事業所が集中しており、そこまでバスで通うのも交通費が厳しいと思われるが、そこを事業所が負担して利用につなげているといった工夫をしている事例も散見されている。

厚木市居宅介護事業所連絡会

- ・サービスの質の部分で支援者に「質」を求めるのは当然のことだと思うが、例えば研修等に出向いていただいても、そこに現場のヘルパーさんが集まらない状況がある。まずは人を増やさなければ、ということで厚木市さんも色々取り組んでいただいているが、ヘルパーさんが増えてこない状況が変わらないとすれば、利用者さん側にも「質」が必要かなと考えている。例えば夜中に電話がかかってきて「畑からピーマン持って来て」と言われたりもする。ヘルパーさんは頼まれればやってしまう方が多く、自立支援から始まった制度のため計画ありきの支援で、その辺りはサービス管理責任者等が指導する部分なのだがお互いがそこをきちんと理解しないと制度が破綻すると思っている。支援者も利用者もきちんと制度を理解しないといけない。高齢化も進んでおり介護保険と併用してサービスを利用している方も増えている。介護保険のサービスを1時間受けた後に重度訪問介護を3時間希望される方もおり計画の内容や必要性に疑問を感じており、そういった課題について調査をしていただければと考えている。ガイドヘルパ

一や行動援護・移動支援事業所の不足については以前から言われていることだが、改めて厳しい状況にある。吸引や胃瘻に対応している事業所が市内では当所しかなく、移動支援が使えないため「移動は家族が行うので車に同乗して吸引をやって欲しい」と家族から直接依頼を受けることもあった。そういう人ほど相談員を使って欲しいと思うと同時に、その場だけの支援と言われても、経過が分からなければ事故が起きてしまう怖さを感じる。当所であれば普段からサービスを利用しておりその方の状況を把握しているのであれば移動支援についても対応できるが、命を預かるということは怖いことで、その上事故が起きれば責任問題にもなるので、突然のご依頼についてはお断りさせていただいている。そういった意味で、利用者側にも制度の使い方を理解していただきたいと考えている。厚木市さんをお願いしたいのは身体介護をメインにやっていきましょう、というのが国の動きだと思っているが、家事援助に関しては介護保険サービスを含めて活用することを検討していただければもう少し担い手が増えるのかなと考えている反面、家事援助を中心にしてきたヘルパーさん達が身体介護に拒否反応を示して退職する可能性が高い点についてもご検討いただきたい。

ガイドヘルパーや昔でいうホームヘルパー2級について、市から頼まれて講義をしたことがあるのだが、その方たちは何処に眠ってしまったのか、という疑問もある。市内に眠っている資格者をどう掘り起こしてくるか、ということも人材確保につながると考えており、資格を取って実際に仕事をやってみたいけどどうすれば良いのか分からない方もいるのではないかと考えている。最後に施設の方をお願いしたいのは、吸引の実地指導研修先の登録をしていただきたい。介護福祉士をせっかく取っても吸引の実地研修を受ける先が全くない状態で困っているのでご協力をお願いしたい。先程の事務局の話聞いて思い出したことだが、自分の子どもが小さかった頃に学校で「福祉とは」という内容で2時間くらい話をしたことがあるが、その代から2人、介護や看護師の道に進んだ子がいたということなので、先程中学校だと理解できるのでは、という話もあったが、学年のレベルに合わせた話の仕方をしてあげればどの学年にも話は入る。どのレベルであっても話の仕方が重要だと考えている。

事務局 施策の方向10～12

～質疑応答

厚木市自閉症児・者親の会

- ・施策の方向10-1 防災訓練に参加したことがないという方が圧倒的に多いが、どうやったら障がい者が防災訓練に参加できるのかということ、危機管理課や防災プロジェクトとも連携しながら検討していただきたい。

事務局

- ・防災訓練への障がい者の参加については、やはり一人では難しい。プロジェクトではまず日中活動に参加されている方について事業所と一緒に地域で行われている防災訓練に参加していただく取り組みから始め、今年度は9月に行われる市の防災訓練に参加していただくための取り組みを行っている。やはり地域とのつながりが一番大事だと考えており、今のところは事業所単位に過ぎないが、事業所で行われるイベントに地域の方を呼び込むことも考えていたがコロナ禍で数年間そういった活動を行えずに過ぎてしまった。今年度からは事業所さんからも「地域を呼び込む」ための活動を推進していた

できればと考えている。

事務局

- ・防災プロジェクトには関わっていなかったが、今後は足並みを揃え、連携して計画に落とし込みたいと考えている。

厚木市自閉症児・者親の会

- ・こちらとしては、防災訓練に参加したことがないという方がこんなに多いという事実が重要であり、その点についてご検討いただきたいと考えている。

事務局

- ・地域の防災訓練への参加について危機管理課と話をすることはできると考えており、そこから始めさせていただきたい。81%の参加したことがない、という数字については、興味がないから参加しないということなのか、参加できないのか、色々あるとは思われるが、まずは環境を整えることが必要。所管課には話をしたいと考えている。

厚木市地域包括支援センター

- ・防災の件については、当包括に地域の自治会から「防災の日に車椅子の押し方等を指導して欲しい」「障がいのある方も参加できるようにしたい」という依頼がきた。障がいを持った方達は来られないかもしれないがその方達を支えたいという活動に、コロナ禍での中断はあったものの地域・自治会は取り組んでいるということをお伝えしたい。

厚木市民生委員児童委員協議会

- ・防災会議のメンバーとして提言させていただいたことだが、避難行動要支援者の方が自治会に入っていないことが多い。自治防災隊は自治会が主体になるので民生委員だけでそういう方を見てくださいという提言が出ていたため、それでは支援できないと説明し、危機管理課にも共助ができるような体制作りをできないかという提言を行っている。

厚木市社会福祉協議会

- ・施策の10～12については社協の主なミッションだと思っている。地域のつながり・見守りということが一番大切だということを他の支援でも実感している。防災を口実に把握をすることでそこからつながりが生まれ、日頃の見守りにもつながった事例も目にしている。特に防災は共通の課題で、誰でも遭遇する可能性のあるものなので日頃からの地域のつながりを大切にしていける必要があると考えており、社協としても地域づくりに邁進していきたい。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・防災について、避難所へ避難する時に精神障がい者を連れて行っても大丈夫なのか、体制は整っているのか、受け入れは可能なのか。大声を出してしまったり落ち着きなく歩き回ったりする可能性は高いが、それでも連れて行って大丈夫なのかということを知りたい。

事務局

- ・受け入れは可能だが自治会側として「どう接していいかわからない」という不安はある。備蓄品として間仕切りや室内用の簡易テントがあるので、そういった物も活用していただくこともできると考えている。障がい者理解という点では啓発が進んでいない部分もあると思われるが、少なくとも受け入れ自体は可能と考えている。

県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ

- ・座間市の協議会では昨年頃までヘルプカードの周知を行っており、カードの配布と同時に「ヘルプカードを知っていますか」というマンガのようになった周知用チラシの配布も行ってきた。まずはヘルプカードを知っていただくための取り組みを行っている。

事務局

- ・厚木市では防災プロジェクトでの取り組みとして「防災対策チェックリスト」の普及啓発を行っている。必要な支援や関わりについても記入していただいたチェックリストを普段から携帯し、もしもの時に周囲に提示していただくことで災害時や緊急時でも周囲の理解を得られることを目標にしている。

3 その他

事務局

- ・7月1日付の広報あつぎ最新号に地域福祉、障害福祉、高齢保健福祉・介護福祉保健の3計画についての意見交換会の案内を掲載しており日時は7月27日の19時から20時30分、会場は市役所本庁舎を予定している。申し込みは7月18日までに必要事項を記入し福祉総務課あてに電話・Eメール・FAXで申し込みをしていただき、今回同様皆様からのご意見を伺えればと考えている。

4 閉会

～副議長 挨拶
～事務局より 閉会挨拶

以上